

政策会議報告書

平成29年2月20日

報告者 建設部長

件名	所沢都市計画公園の変更について		
要旨	<p>松井地区の街区公園を所沢都市計画公園に追加するため、都市計画変更の手続きを進めていくものです。</p> <p>なお、松井地区の公園の設置に対する地元住民による強い要望や土地所有者の公園として使用してもらいたいとの意向、さらに公園の位置及び規模などを踏まえると適地であり、かつ第5次総合計画及びみどりの基本計画に合致しております。</p> <p>第5次総合計画では、都市公園の整備面積を、平成25年度の135.0haから平成30年度に147.4haとする目標を挙げるとともに、みどりの基本計画においても、地域要望を踏まえて、公園不足の解消に努めるとしていることから、親しみのある身近な公園づくりとして、地域バランスを考慮しながら整備を進めております。</p> <p>松井地区についての公園の整備状況を鑑みると、決して高い充足率とはいえない地区（11行政区のうち5番目に低い数値）となっております。</p> <p>都市計画決定の内容（案）</p> <p>種類 街区公園 名称 （仮称）松井地区街区公園 所在地 所沢市大字上安松97番1外 面積 約0.18ha（1,799.14㎡）</p> <p>【今後のスケジュールについて（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月下旬 地元説明会（松井地区） ・平成29年4月下旬 原案説明会及び原案縦覧の告示 ・平成29年5月中旬 街づくり条例9条第2項による原案説明会 ・平成29年5月下旬 街づくり条例9条第3項による原案縦覧 ・平成29年7月上旬 都市計画法第17条による縦覧 ・平成29年8月下旬 所沢市都市計画審議会 ・平成29年9月下旬 都市計画決定 		
所管名	建設部 公園課	電話番号	04-2998-9196

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。